



第29回全国豊かな海づくり大会 中央大会

CONTENTS

第29回全国豊かな海づくり大会の開催について	2
	増殖推進部栽培養殖課
みなみまぐろ保存委員会第16回年次会合の結果について	4
	資源管理部国際課
日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について	6
	資源管理部管理課指導監督室
回遊魚	7
	漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室長 岡 貞行
平成21年11月分のプレスリリース	8

第29回全国豊かな海づくり大会の開催について

増殖推進部栽培養殖課



去る10月31日、第29回全国豊かな海づくり大会が、「まもり育てる 豊かな海は みんなの未来」を大会テーマに、東京都港区の東京海洋大学（品川キャンパス）中部講堂で開催されました。今年の大会は、「母なる海の恵みを守り育て、次の世代へと引き継ぐことは、人類に課せられた重要な使命である。我が国の漁業の役割を考え、「森・川・海の問題」への国民的な理解を深めつつ、豊かな海づくりを全国に発信することを目的とする」を趣旨として、豊かな海づくり大会推進委員会の単独主催、農林水産省・環境省の後援により初めての中央大会として開催されました。

豊かな海づくり大会は、水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めてもらうための国民的行事として、昭和56年に第1回大分大会を開催してから毎年開催されており、この間、天皇皇后両陛下には、昭和の間には皇太子・同妃殿下として御臨席いただいています。

大会のハイライトである式典は2部で構成されており、式典第1部は、東京海洋大学OBを中心としたオーケストラの演奏で10時より始まりました。会場には、今大会のために全国各地で撮影された、放流活動、海岸清掃活動の様子の映像が流されました。また、天皇陛下御在位20年を記念し、両陛下がご臨席されたこれまでの過去28回の大会を振り返る映像が流されると、若かりし頃の両陛下の御放流の様子が鮮やかに映し出され、オーケストラの荘厳な音楽とともに、大会のプロローグを大いに盛り上げました。式典第2部は、午前11時に両陛下を会場にお迎えして、服部郁弘大会推進委員会会長の御先導の下ご登壇され、ご着席されると、泉田新潟県知事から引継がれた大会旗が島根県立隠岐水産高等学校の生徒6名により守られ入場し、櫻庭武弘全国漁業協同組合連合会代表理事副会長の開会のことばで始まりしました。今大会から大会会長に就任された横路孝弘衆議院議長が、「この大会が海はもとより、森、川、湖などすべての自然を一体と

して守り育てていく大きな契機となることを祈念します」とご挨拶され、「漁業を取り巻く厳しい状況に対処するため、水産資源の保安全管理、漁業の振興などを図るだけでなく、特に若い方々に、豊かな海と我々人間との関わりについて、

受賞者一覧

【功績団体】

栽培漁業部門

大会会長賞 根室管内ニシン種苗生産運営委員会（北海道）
 農林水産大臣賞 宮古湾周辺魚類栽培漁業協議会（岩手県）
 環境大臣特別賞 横浜市漁業協同組合金沢支所（神奈川県）
 水産庁長官賞 伊島漁業協同組合（徳島県）

資源管理型漁業部門

大会会長賞 由比港漁業協同組合、大井川港漁業協同組合（静岡県）
 農林水産大臣賞 日本海かにかご漁業協会（鳥取県・島根県）
 水産庁長官賞 一般社団法人京都府機船底曳網漁業連合会（京都府）

漁場・環境保全部門

大会会長賞 尻屋漁業研究会（青森県）
 農林水産大臣賞 気仙沼市立大谷中学校（宮城県）
 環境大臣特別賞 海凜おしば協会（静岡県）
 水産庁長官賞 財団法人かながわ海岸美化財団（神奈川県）

【作文コンクール】

大会会長賞

比嘉 夏妃（沖縄県久米島町立仲里小学校）、戸村 和希（岩手県宮古市立鶏磯小学校）、明賀 天岐（山口県萩市立萩西中学校）

農林水産大臣賞

玉野 文菜（福島県浪江町立請戸小学校）、村田 洋輔（愛媛県上島町立生名小学校）、川本 吏野（静岡県立焼津水産高等学校）

環境大臣特別賞

増田 夏生（愛媛県大洲市立喜多小学校）、田中 裕理（兵庫県稲美町立天満南小学校）、椎葉 真理（京都府立海洋高等学校）

水産庁長官賞

山本 昂汰（兵庫県姫路市立坊勢小学校）、池田 香穂（兵庫県稲美町立天満南小学校）、上領 凜乃彩（山口県萩市立萩西中学校）

【写真コンクール】

大会会長賞

宮本 春奈（千葉県文理開成高等学校）、島元 慶子（高知県高知市）

農林水産大臣賞

青野 翔馬（愛媛県立八幡浜工業高等学校）、原澤 宏（埼玉県飯能市）

環境大臣特別賞

川名 舞（千葉県文理開成高等学校）、武居 節子（岩手県一関市）

水産庁長官賞

井上 拓哉（愛媛県立八幡浜工業高等学校）、谷井 尚人（香川県坂出市）

関心を持ってもらうことが重要」と述べられました。続いて、今大会の会場となった東京海洋大学の松山優治学長が、「このような大会が本学において開催できることは大きな喜びです」と歓迎の挨拶をされ「近年、海洋においても地球温暖化の影響が顕在化し、人類の財産である海洋を科学的に調査し、環境を守りながら、利用することが求められている」と述べられました。

続いて壇上では表彰式が行われ、横路孝弘大会会長、赤松広隆農林水産大臣、小沢鋭仁環境大臣、町田勝弘水産庁長官がそれぞれの受賞者代表に表彰状を授与されました。作文コンクールでは、最優秀作文として、大会会長賞を受賞した沖縄県久米島町立仲里小学校1年の比嘉夏妃さんが、受賞作文の「夏休みのたからもの」を朗読し、夏休みに家族揃って、漁師のお父さんの船で離島にキャンプに行った時の思い出を元気な声で発表されると、会場からひときわ大きな拍手がおこり、感動を与えました。



続いて、服部推進委員会会長が、「まもり育てる 豊かな海は みんなの未来」を合い言葉に、「全国豊かな海づくり大会」の意義を再確認しつつ、決意を新たに豊かな水産資源の回復や、海の再生に努力していくことをここに決議すると大会決議を宣言すると、会場に参集した全国の漁業関係者の満場の拍手で採択されました。

続いて、「語り部」役として宇崎竜童さん（※天皇后陛下の「御大婚50年をお祝いする集い」に参加しご祝辞を述べられている）が登場し、「海に関わるすべての人から、海を愛する全ての人からのメッセージ」を、神奈川県横浜市立金沢小学校と千葉県木更津市立金田小学校の小学生、隠岐水産高等学校の生徒、東京海洋大学の学生、東京湾でアマモ場の再生に取り組む市民団体などの方々、干潟の再生に取り組む漁業者とともに、オーケストラの演奏をバックに、全国に向けて発信しました。「アマモは海のゆりかご」、豊かな海づくりのために「つくり育てる漁業について学びたい」「持続可能な漁業を目指して」など、全国各地からの映像メッセージを交えて、いろいろな立場からメッセージが発信されました。

続いて、両陛下より漁業後継者に対して、「クロアワビ」、



れました。お手渡しを受けたのは、「クロアワビ」は、平成4年第12回千葉大会で陛下よりいただいた稚貝の放流を行った、千葉県新勝浦漁協の秋葉庄之助さん。「マダカアワビ」は、平成17年第25回神奈川大会で皇后さまよりいただいた稚貝の放流を行った、神奈川県長井町漁協の小澤紳一郎さん。「フクトコブシ」は東京都三宅島で沿岸漁業振興に取り組む、三宅島漁協の山田英次さん、順一さん親子がお受けになりました。

お手渡し後、再び宇崎さんが登場し、「つくり育てる漁業を通して」「明日の豊かな海をつくります」という宇崎さんのメッセージの後に、出演者全員で本大会のテーマ「まもり育てる 豊かな海は みんなの未来」を唱和し式典のクライマックスを迎えました。

大会決議

日本は四方を海に囲まれ、その海からの恵みは国民に長寿と健康と豊かな食文化をもたらしてきた。

しかし、水産資源が減少し、さらに海洋環境の悪化や燃油高騰など、漁業者は多くの困難に直面している。

こうした中、稚魚のゆりかごとなる藻場や干潟、さらにヨシ原や珊瑚礁の再生など、海の環境や生態系の保全に向けて、地域の漁業者と市民が手をつないだ活動が全国規模で広がっている。

国民全体が海への関心を深め、水産資源を育み海の環境を守る大切さを理解し、一人一人が繋ぎ合って協力する。この海を輝く海に蘇らせ、子供たちにつなぐ豊かな海を育てようと、今日まで29回にわたりリレーされてきた、「全国豊かな海づくり大会」の果たしてきた役割は大きい。

我々は「まもり育てる 豊かな海は みんなの未来」を合い言葉に、「全国豊かな海づくり大会」の意義を再確認しつつ、決意を新たに豊かな水産資源の回復や、海の再生に努力していくことをここに決意する。

平成21年10月31日
第29回全国豊かな海づくり大会 中央大会

続いて、大会旗が次期開催県となる岐阜県に引継がれました。大会旗の引継ぎを受けた古田肇岐阜県知事は「第30回の節目に当たる「ぎふ長良川大会」が、初めて河川で開催されることとなり光栄に存じます」とご挨拶、「岐阜県の大会では「清流が つなぐ未来の 海づくり」をテーマに全県民をあげて歴史を刻んで参りたい」と力強く述べられました。



式典終了後は、宮内庁主催の御昼食会が開催され、両陛下を始め、大会会長他の登壇者とともにご歓談されました。御休憩の後、両陛下は、大学構内の楽水会館で行われる、東京海洋大学主催による学生たちとの御懇談会にご出席されるため、大会会長をはじめ登壇者全員よりお見送りを受けました。学生との御懇談の後、両陛下は水産資料館にご移動され、水

産総合研究センターが今年の6月に、水産庁漁業調査船「開洋丸」によってマリアナ諸島周辺海域で行ったウナギの親魚調査結果について、水産総合研究センター井上理事からご説明を受けられ、世界で初めて採捕されたウナギの成熟親魚をご覧いただき、非常にご感心をいただきました。今大会では、会場の都合により、漁船パレードや放流行事は行われませんが、陛下御在位20年、両陛下御成婚50年を記念する御年に、記念すべき中央大会が東京海洋大学で行われたことは、非常に喜ばしいことと存じます。



今大会では、海だけでなく、森から川、海につながる環境保全が大きなテーマとなっており、その大自然の営みの中から私たちは魚介類をはじめとする多くの食の恩恵を受けていることを、改めて感じさせられるものでありました。

第30回大会は、平成22年6月13日（日）に、岐阜県、豊かな海づくり大会推進委員会の共催により岐阜県関市で開催されることとなっています。

最後に、今大会においては、水産関係団体や、水産庁各課から多数の皆様にご協力いただき、また、島根県立隠岐水産高等学校におかれては、日頃の研究活動の展示と大会旗入場という大役を担っていただき、大会が無事遂行されましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。

（写真提供：水産経済新聞社）

みなみまぐろ保存委員会第16回年次会合の結果について

資源管理部国際課

はじめに

2009年10月18日から23日まで、済州島（韓国）において、みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）第16回年次会合が開催されました。会議には、日本、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、インドネシア、台湾（台湾を正式に議論に参加させる枠組である拡大委員会のメンバー）の他、協力的非加盟国として、南アフリカ及びECが参加しました。我が国からは、宮原水産庁資源管理部審議官（日本政府代表）の他、水産庁、外務省、経済産業省、（独）水産総合研究センター、業界の関係者が出席しました。

みなみまぐろ保存委員会は、1994年に設立され、総漁獲

可能量及び締約国等に対する割当量の決定やその他の保存措置の採択・実施を通じて、ミナミマグロの保存及び最適利用の確保を図っています。本年の年次会合においては、2010年及び2011年のミナミマグロ漁獲可能量（TAC）、遵守措置の強化、漁獲証明制度（Catch Documentation Scheme、CDS）の詳細などが合意されました。

主な結果概要

1. 2010年及び2011年の漁獲可能量と各国別割当量
年次会合に先立って開催された科学委員会において、ミナミマグロの現在の資源状態が非常に悪化していることから、

ミナミマグロ漁獲量の「意味のある削減 (meaningful reduction)」を行うことが勧告されていました。

年次会合においては、この勧告に基づいて、2010年～2011年について、漁獲可能量 (TAC) を、2009年までの11,810トンから20%削減し、9,449トンとすることが合意されました。また、このTACの各国への配分については、日本が2,400トン、オーストラリアが4,015トン、ニュージーランド570トン、韓国と台湾が859トン、インドネシア651トンなどとなりました (表1。なお、日本の国別割当量については、他加盟国からの移譲分も含んでいます)。なお、各国が2010年と2011年の2年分の割当量の合計の範囲内で、各年の割当量を自由に決定することとなりましたが、同時に資源の早期回復に貢献するため一年目の割当量をなるべく少なくすることが求められました。

2. 遵守措置の強化

各国が、これまでCCSBTで決定された様々なミナミマグロ漁業の保存管理措置を確実に実施するための行動計画を作成し、この計画に従って行動をとった上で、2010年のCCSBT会合において、各国が適切に計画を実施しているかを検証することとなりました。この行動計画には特に、自国の漁船がミナミマグロ漁獲枠を守って漁獲を行っていることの確認のための検査、外国の港で転載を行う場合の港の指定と自国の漁船の転載実施に関する情報の収集、自国の漁船への科学オブザーバー乗船 (乗船率10%) の確保、2011年からのミナミマグロ蓄養事業でのステレオビデオカメラの試験的導入 (導入率10%) などを含めることとなっています。

3. 漁獲証明制度 (Catch Documentation Scheme, CDS)

漁獲証明制度は、漁獲量のモニタリング及び違法漁獲物の流通を防止するために、漁獲から転載、畜養、輸出入を書類及びタグを用いてモニターする制度で、同様の制度が既に大

西洋クロマグロ及びメロに導入されています。昨年の年次会合において、2010年1月1日からミナミマグロについて実施することが合意されていましたが、今年の年次会合では、昨年の合意内容の更なる検討が行われ、ミナミマグロCDSの実施方法が詳細に決定しました。ミナミマグロCDSにより、水揚げされたミナミマグロ一匹一匹について体長・体重を測定すること、タグを装着することなどが義務化され、今後、ミナミマグロの資源管理及び資源評価が向上することが期待されます。

4. その他

次回の年次会合は、2010年10月9日～14日に台湾において開催されることとなりました。

表1 国別漁獲枠 (2010年～2011年)

国名	2010-2011割当量	(参考) 2009割当量
日本	2,400 t×2	3,000 t
オーストラリア	4,015 t×2	5,265 t
韓国	859 t×2	1,140 t
台湾	859 t×2	1,140 t
インドネシア	651 t×2	750 t
NZ	570 t×2	420 t
フィリピン	45 t×2	45 t
南ア	40 t×2	40 t
EC	10 t×2	10 t
計	9,449 t×2	11,810 t



日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締について

資源管理部管理課指導監督室

1. はじめに

水産庁では、本年11月から来年5月まで「日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締」を実施しておりますので、その概要についてご説明いたします。

2. 重点取締実施の背景

(1) 近年、日韓漁業協定に基づき「旗国主義」が適用される日本海の暫定水域を隠れ蓑に、我が国排他的経済水域 (EEZ) での操業が許可されていない漁業種類 (バイ箆、刺し網、カニ箆など) の韓国漁船が、暫定水域に隣接する我が国EEZ (特に、隠岐北方海域及び浜田沖海域) に密漁漁具を敷設す

るケースが多発しています。

(2) これらの韓国漁船による違反は、水産庁の漁業取締船などからの摘発を逃れるため、浮標を付けずに漁具を敷設したり、レーダーマストを高く改造することにより、漁業取締船などの接近をいち早く察知し、暫定水域や韓国の排他的経済水域へ逃走するなど、態様が巧妙化しています。

(3) 特に、ズワイガニねらいの操業が活発化する11月～5月にかけては、刺し網による密漁が多くなり、多量のズワイガニが違法に漁獲されるだけでなく、我が国沖合底びき網漁船が操業する際に、韓国漁船の密漁漁具が絡み操業ができなくなるなどの被害も発生しています。

(4) さらに、隠岐北方及び浜田沖海域では、使用済みで海中投棄された、あるいは密漁のため敷設したものの回収できずに放置された韓国漁船の廃棄漁具が多く発見されるなど水産資源の適切な保存・管理が脅かされています。

3. 重点取締の目的及び実施体制

このような状況を踏まえ、水産庁としては、昨年に引き続き、本年11月から来年5月までを重点取締期間と位置づけ、漁業取締船及び航空機を重点的に密漁漁具設置多発海域（図を参照）へ配備するとともに、海上保安庁とも連携をとりながら取締りを強化することとしています。

また、本海域における漁業取締の重要性に鑑み、本年4月より水産庁所属官船である漁業取締船「白嶺丸（はくれいまる）」（499トン）の定係港を東京港から鳥取県境港に変更するなど更なる取締体制の強化を図ったところです。

(1) 重点取締の目的

- ①密漁漁具敷設の多発する海域に取締船を集中的に配備することにより、密漁漁具の設置を未然に防止する。
- ②密漁漁具敷設の多発する海域において積極的にサデ曳き（※）を行い、密漁漁具の発見に努め、これを押収する。
- ③取締航空機を活用し、また、海上保安庁と連携して密漁現場の確認に努め、密漁漁船を拿捕する。

(2) 重点取締の実施体制

- 11月～12月：水産庁本庁、他の漁業調整事務所から漁業取締船を派遣することにより、漁業取締船を最大隻数12隻配備みて判断
：航空機による取締りを実施
- 1月～5月：検討中（隻数等は11月～12月期の状況等をみて判断）

※サデ曳きとは、ロープの先端にスパル（鉤爪状の錘）を取り付け、海底を這うように曳航することにより、浮標が付いていないために海上からは設置の有無が確認できない海底敷設漁具（底刺し網、バイ籠、カニ籠、アナゴ筒など）を引っ掛けることです。

4. おわりに

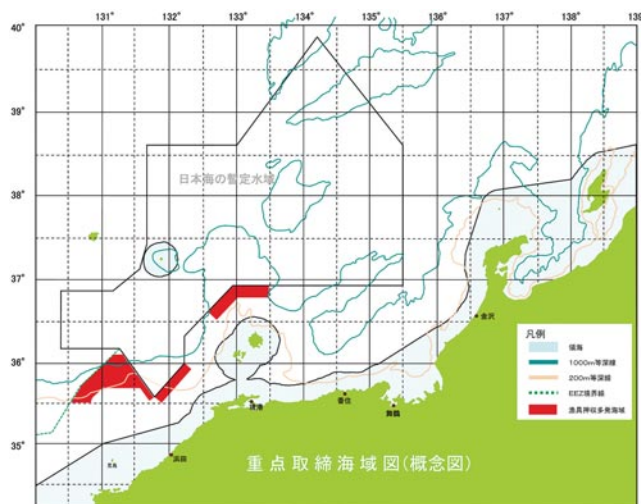
水産庁としては、重点取締の実施により、日本海の暫定水域周辺の我が国EEZにおける韓国漁船による違法操業を撲滅し、山陰沖海域におけるズワイガ二等の水産資源の適切な保存及び管理並びに我が国漁業者の安定的な操業が実現することを目指しています。

《参考》暫定水域

暫定水域とは、我が国と韓国との間で定められた「漁業に関する日本国と大韓民国との間の協定」（日韓漁業協定）において、両国の排他的経済水域の境界画定には時間がかかること等の理由により定められた水域であり、両国が協議を通じ、海洋生物資源の保存及び漁業種類別の漁船の最高操業隻数を含む適切な管理に必要な措置をそれぞれの国民及び漁船に対してとることとされており、日本海及び東シナ海にそれぞれ設置されています。



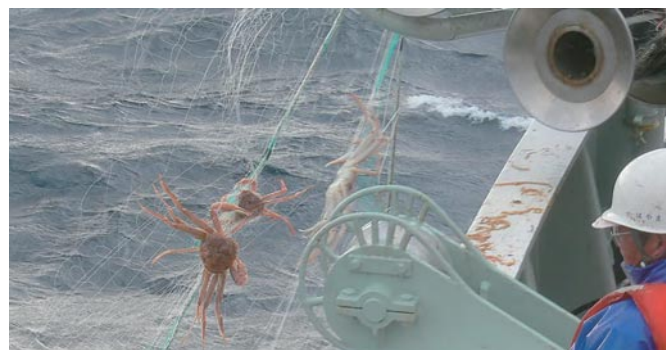
漁業取締船白嶺丸



韓国漁船密漁漁具押収時の状況



①カニ籠押収



②底刺し網揚網



③底刺網押収



④押収したズワイガニ



⑤ズワイガニの海中還元



⑥押収漁具保管場所（境港）

回遊魚

10年前の複雑な思い出

先日、インドネシア国海洋開発水産省にJICA専門家として派遣されていた管理課の甲谷さんが3年間の任期を終え無事帰国された。派遣先での国民性、宗教文化等の違いによる苦労話や技術指導の成果が得られた場合の有意義な話など多くを聞かせていただいた。私も97年3月から3年間、同国農業省で勤務していたことがある。帰国してから10年、脳裏から消えない強烈な出来事がある。

私がインドネシアへ赴任した当時、同国ではスハルト政権が32年間続き、概ね国政は安定、国民も日本びいきで生活し易い国の一つと言われていた。ところが、赴任するなり、某社邦人駐在員の暗殺、JICA専門家が搭乗したガルーダ航空の墜落ほか、幾つかの事件に遭遇した。極めつけが98年5月のジャカルタ大暴動とスハルト政権失脚である。

詳細はこうである。97年のタイバーツ急落により始まった東南アジア経済危機の波がインドネシアにも波及する。イ国通貨のルピアが安くなる一方で、バスなどの公共料金やガソリン料金がじわじわ値上がりし、市民の不満の高まりとともに政権を批判するデモが拡大していく。その時、国軍がデモに参加していたトリサクティ大学の学生6名を射殺するという大事件が発生する。以後、市民は急速に暴徒化し、ついに98年5月14日のジャカルタ大暴動に発展する。忘れもしない当日は、日伊経済協力年次協議の初日であったが、会議開始まもなく暴動が始まり協議は中止、即日、大使館から邦人の自宅待機令が発出されることとなった。

2日後、大使館から呼び出しがかかった。ジャカルタ市周辺に在住する邦人約1万人を3日間で国外に脱出させるため、公務員である私に手伝ってほしいとのこと。市内の2つのホテルに邦人を集め、用意した観光バス25台でジャカルタ空港までひたすら送り届けるという大プロジェクトであった。任務は、輸送バスに同乗し、パスポートを持たない人、航空券を持たない人、現金を持たない人を確認し、空港で迎える領事館員に案内することである。輸送中のバス内での緊迫感やある種修羅場における人間模様など詳しく書かないが、結果として3日間を通じ約5千人の国外脱出を手助けできたと後に聞いた。プロジェクトが終わったその翌日、スハルトは退陣した。

毎年、年末になると当時の仲間数名と酒を酌み交わす。あれから10年、ようやく良い思い出となりつつある。



漁港漁場整備部
防災漁村課
水産施設
災害対策室長

岡 貞行

発表年月日	発表事項名	担当課
H21.11.2	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.11.6	第23回日口漁業専門家・科学者会議の開催について	漁場資源課
H21.11.6	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H21.11.6	大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)第21回通常会合(年次会合)の開催について	国際課
H21.11.9	日・パプアニューギニア漁業協議の結果について	国際課
H21.11.9	中国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H21.11.9	第11回日中漁業共同委員会第1回準備会合の開催について	国際課
H21.11.9	南極の海洋生物資源の保存に関する委員会(CCAMLR)第28回年次会合の結果について	国際課
H21.11.10	北太平洋溯河性魚類委員会(NPAFC)第17回年次会議の結果について	国際課
H21.11.13	第11回日中漁業共同委員会第1回準備会合の結果について	国際課
H21.11.13	国連総会漁業決議のための非公式協議の開催について	国際課
H21.11.16	大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)第21回通常会合(年次会合)の結果について	国際課
H21.11.16	第23回日口漁業専門家・科学者会議の結果について	漁場資源課
H21.11.17	日韓漁業取締実務者協議の開催について	管理課
H21.11.17	水産政策審議会第44回資源管理分科会の開催について	漁政課
H21.11.20	日韓漁業取締実務者協議の結果について	管理課
H21.11.20	「日ソ地先沖合漁業協定」に基づく日口漁業委員会第26回会議の開催について	国際課
H21.11.20	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H21.11.24	水産政策審議会第44回資源管理分科会の結果について	漁政課
H21.11.24	平成21年度日本海さば類・マアジ・マイワシ・ブリ長期漁況予報	漁場資源課
H21.11.25	水産政策審議会第21回漁港漁場整備分科会の開催について	計画課
H21.11.25	第12回日韓漁業共同委員会第4回課長級協議の開催について	国際課
H21.11.27	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H21.11.27	国連総会漁業決議のための非公式協議の結果について	国際課
H21.11.30	第12回日韓漁業共同委員会第4回課長級協議の結果について	国際課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111 (内線6505)
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

[ご意見](#) [ご質問はこちらへ](#)

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>